

規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業

支援対象者	加工食品事業者（個社、団体）
対象品目	加工品
支援内容類型	<ul style="list-style-type: none">・国際的な認証を取得したい・輸出販路開拓に向けて商社・海外バイヤーとマッチングしたい
支援内容	<p>（ソフト支援）</p> <ul style="list-style-type: none">・アセアン諸国向けのJFS規格に関するセミナー、JFS規格取得製品の商談会の開催・JFS規格のモデル的取得（JFS-Cの新規取得又はJFS-BからCへのステップアップなど）・輸出に必要な衛生管理の知識等を習得するための研修会等の実施
申請要件	なし
申請先	未定
公募時期	未定（令和4年4月以降）

問合せ先：農林水産省 新事業・食品産業部 食品製造課 食品企業行動室 品質管理普及班

メール：kigyokoudou@maff.go.jp

電話：03-3502-5743

<対策のポイント>

輸出先として有望なアセアン諸国に向け、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. アセアン諸国向け J F S 規格セミナー・商談会の開催の支援

輸出先として有望なアセアン諸国をターゲットに、J F S 規格の認知度を向上させ加工食品の輸出拡大を図るため、J F S 規格に関するセミナー及び J F S 規格取得製品の商談会の開催を支援します。

2. 輸出拡大に向けた J F S 規格のモデル的取得及び広報活動への支援

国内外の食品工場等における J F S 規格のモデル的取得を支援し、海外のマスメディア等を活用して効果的な広報を展開するとともに、海外の流通・小売事業者や政府関係者を招いた工場視察の実施を支援します。

3. 海外における監査体制調査等への支援

国内外における J F S 規格のステータス向上を図るため、輸出先国における様々な規格・認証の活用状況及び食品安全の監査体制に関する調査の実施や、食品安全に係る国際会議での情報収集等を支援します。

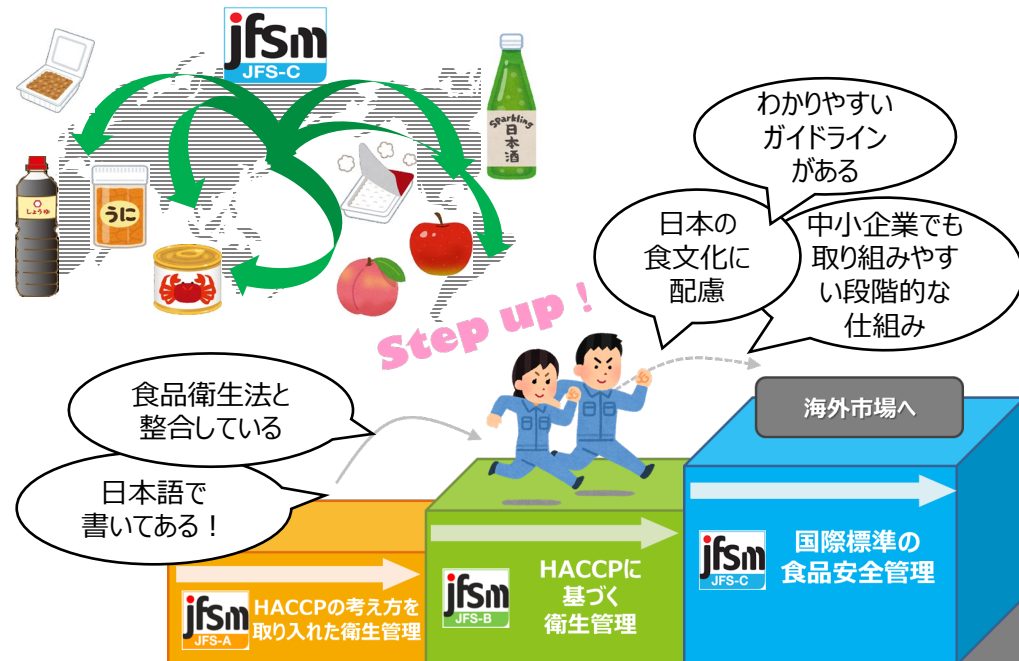
4. 輸出に資する J F S 規格認証・適合証明取得のための支援

輸出に必要な衛生管理の普及を図るため、国内における潜在的な中小の製造事業者等が、輸出に必要な衛生管理の知識等を習得するための研修会等の実施を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<事業効果>

- 食品安全管理の取組向上
- 日本の食・食文化の海外発信・輸出促進
- 日本が世界の食品安全のルールメイキングに参画